



- 1 中高生を加害者にしない教育プログラムを行う。
- 2 コンビニのアルバイトをする際の注意喚起も行う。
- 3 ゴミ収集車に広報を依頼する。
- 4 地域の配食サービスにチラシを依頼する。
- 5 デイサービス等のスタッフに注意喚起を依頼する。
- 6 対策機能付き電話機の普及促進

業務説明
------

前四半期(令和4年1月から3月まで)の業務推進結果及び今四半期(令和4年4月から6月まで)の業務推進重点について各幹部から説明した。
--